

2025 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S H I F T
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 丹 下 大
(コード番号：3697 プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 小 林 元 也
(TEL. 03-6809-1165)

定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日付けの取締役会において、2025 年 11 月 25 日に開催予定の第 20 回定時株主総会に、下記の通り、議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会付議議案

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 第 1 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）6 名選任の件 |
| 第 2 号議案 | 監査等委員である取締役 2 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 補欠である監査等委員である取締役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 会計監査人選任の件 |

2. 議案の概要

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案で取締役という）7 名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の見直しのため、社外取締役 3 名を含む取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて決定し、監査等委員会から本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	たんげ まさる 丹下 大 (1974年9月22日生) 再任 (男性)	2000年4月 株式会社インクス（現 SOLIZE株式会社）入社 2005年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任）	81,646千株
	取締役候補者の選任理由 丹下大氏は、当社創業経営者であり、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有し、卓越したリーダーシップを発揮していることから、当社グループの持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	ささき みちお 佐々木 道夫 (1957年3月7日生) 再任 (男性)	1982年3月 リード電機株式会社（現 株式会社キーエンス）入社 1999年6月 同社 取締役APSULT事業部長 兼事業推進部長 2000年12月 同社 代表取締役社長 2010年12月 同社 取締役特別顧問 2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役（現任） 2018年11月 当社 社外取締役 2019年11月 当社 社外取締役（監査等委員） 2020年11月 当社 取締役副社長 2024年11月 当社 取締役会長（現任）	一千株
	取締役候補者の選任理由 佐々木道夫氏は、株式会社キーエンスの代表取締役社長を務めた経験をもとに、当社の社外取締役として、当社の営業組織の強化にも大きく貢献した実績があり、当社グループが、高付加価値を生み更なる成長を実現するために同氏の知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	こばやし もとや 小林 元也 (1979年2月13日生) 再任 (男性)	2003年4月 株式会社インクス（現 SOLIZE株式会社）入社 2007年4月 当社入社 2009年11月 当社 ソフトウェアテスト事業部長 2013年5月 当社 執行役員 2014年11月 当社 取締役（現任） 2015年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役 2019年6月 SHIFT ASIA CO.,LTD 取締役 2021年11月 VISH株式会社 取締役 2023年10月 ALH株式会社 代表取締役	2,248千株
	取締役候補者の選任理由 小林元也氏は、当社創業メンバーの一人であり、当社の基幹事業であるソフトウェアテスト事業を立ち上げ、サービスの確立と当社グループの発展を牽引してまいりました。同氏は、当社グループの事業及び組織を熟知していることから、今後の当社グループの成長に必要な知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
4	むらかみ たかふみ 村上 誠典 (1978年8月16日生) 再任 社外 独立 (男性)	2003年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 代表取締役 (現任) 2020年3月 ベルフェイス株式会社 社外取締役 (現任) 2020年11月 当社 社外取締役 (現任) 2022年1月 株式会社Bitstar 社外取締役 (現任) 2022年3月 株式会社hacomono 社外取締役 (現任) 2022年3月 株式会社SmartHR 社外取締役 (現任) 2022年4月 株式会社サイカ 社外取締役 (現任)	4千株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と広い見識を有しており、社外取締役として当社を監督いただくことで、今後当社グループが更なる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
5	もとや ふみこ 元谷 芙美子 (1947年7月8日生) 再任 社外 独立 (女性)	1966年4月 福井信用金庫 入社 1971年6月 信金開発株式会社 (現アパ株式会社) 取締役 (現任) 1980年12月 アパホテル株式会社設立 取締役 1994年2月 アパホテル株式会社 代表取締役 (現任) 2015年12月 アパホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2020年11月 当社 社外取締役 (現任) 2021年5月 株式会社ティーケーピー 社外取締役 (現任)	156千株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 元谷芙美子氏は、経営者としてアパホテル及びアパグループを日本最大級のホテルチェーングループに成長させた実績があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
6	エイミー シゲミ ハッタ (1968年3月7日生) 再任 社外 独立 (女性)	1996年4月 ASTRA AB(現AstraZeneca PLC) 入社 2000年5月 NEW YORK UNIVERSITY MBA 取得 2000年8月 MERRILL LYNCH & CO.(現BOFA SECURITIES)入社 2002年4月 TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 2023年4月 Aglow Management Inc. 設立 2023年8月 Nomura Holding America Inc. Outside Director (現任) 2023年11月 当社 社外取締役 (現任) 2024年3月 株式会社SUMCO 社外取締役 監査等委員 (現任) 2025年6月 野村アセットマネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任)	一千株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 エイミーシゲミハッタ氏は、世界最大級の年金運用機関での経験及びその後の機関投資家としての活動から、グローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を有しております。今後当社がグローバル市場を視野に入れた経営戦略を検討するうえで、最新の海外企業動向、海外資本政策について強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

なお、本総会終結の時を持って、監査等委員ではない取締役の服部太一氏は退任をいたします。服部氏は、2024年11月28日の定時株主総会にて取締役に再任いただきましたが、体調面への懸念があると本人より申し出があり、非常勤取締役へと職掌を変更いたしました。この度、任期満了のタイミングにて、服部氏の管掌していた経営管理領域における知見豊富な専門家たちの入社による体制強化と運営基盤が確保されていることを確認し、退任する運びとなりました。

- (注) 1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村上誠典氏、元谷芙美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏は社外取締役候補者であります。
4. 村上誠典氏、元谷芙美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
村上誠典氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
元谷芙美子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
Amy Shigemi Hatta氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役2名は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	あらい ゆうすけ 新井 優介 (1975年1月1日生) 再任 社外 独立 (男性)	1998年4月 有限会社辰巳商事 入社 2004年1月 サンコーテクノ株式会社 入社 2006年1月 みすず監査法人(旧中央青山監査法人) 入所 2007年8月 隆盛監査法人 入所 2008年12月 EY新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2016年7月 東陽監査法人 入所 2021年11月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 監査役(現任) 2022年11月 株式会社エスエヌシー 監査役(現任) 2023年9月 ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 ポスタス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 新井優介氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			
2	やなか なおこ 谷中 直子 (1976年9月13日生) 新任 社外 独立 (女性)	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 2021年1月 東京国際法律事務所 入所(現任) 2022年3月 株式会社 SHIFT グロース・キャピタル 監査役(現任) 2023年5月 三菱地所物流リート投資法人 監督役員(現任) 2023年11月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 谷中直子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、弁護士として法律に関する豊富な専門知識はもちろん、2022年からは当社子会社であるSHIFTグロース・キャピタルの監査役としてコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に貢献した実績があり、他社の社外取締役としても客観的な視点から経営を監督する経験を有しております。今後は、当社においても持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 監査等委員である新井優介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 谷中直子氏が所属する東京国際法律事務所と当社グループとの間に法律業務に関する取引がありますが、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」、「上場管理等に関するガイドライン」及び日本取締役協会の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に策定している当社の「社外役員の独立性判断基準」をふまえ、取引規模に重要性がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4. 新井優介氏及び谷中直子氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、新井優介氏及び谷中直子氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
新井優介氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。また、同氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
谷中直子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また、同氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
7. 当社は、新井優介氏及び谷中直子氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

【参考】2025年11月25日付 役員体制（予定）

氏名	新役職
丹下 大	代表取締役社長
小林 元也	取締役
佐々木 道夫	取締役会長
村上 誠典	取締役（社外・非常勤）
元谷 芙美子	取締役（社外・非常勤）
エイミー・シゲミ・ハッタ	取締役（社外・非常勤）
新井 優介	取締役 監査等委員（社外）
中垣 徹二郎	取締役 監査等委員（社外・非常勤）
谷中 直子	取締役 監査等委員（社外・非常勤）

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
ふくやま よしと 福山 義人 (1949年12月20日生) (男性)	1972年4月 コンピュータサービス株式会社 (現SCSK株式会社) 入社 1988年12月 株式会社CSK (現SCSK株式会社) 取締役 2004年7月 同社 代表取締役 2005年10月 株式会社CSK ホールディングス (現SCSK株式会社) 代表取締役 2011年8月 当社 顧問 2013年11月 当社 社外監査役	30千株
補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福山義人氏を取締役候補者とした理由は、同氏が経営者として、特にIT業界におけるガバナンス体制について豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 取締役候補者の選任が承認された場合、選任の効力は本総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会の開始の時までの予定であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、福山義人氏との間において就任時に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。福山義人氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について勘案するとともに、当社グループの経営環境等を踏まえ、総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング		
沿 革	1968年5月	等松・青木監査法人設立	
	1975年5月	トウシュ ロス インターナショナル（TRI）へ加盟	
	1986年10月	監査法人サンワ事務所（1973年6月設立）と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更	
	1988年4月	監査法人丸の内会計事務所（1968年12月設立）と合併	
	1988年10月	監査法人西方会計士事務所（1969年8月設立）及び監査法人札幌第一会計（1976年4月設立）と合併	
	1990年2月	TRIがデロイト ハスキンス アンド セルズ インターナショナルと合併（1月）し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル（現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（DTTL））」となったことに伴い、監査法人三田会計社（1985年6月設立）と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更	
	2001年4月	サンアイ監査法人（1983年5月設立）と合併	
	2002年7月	監査法人誠和会計事務所（1974年12月設立）と合併	
	2009年7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ（英文名称：Deloitte Touche Tohmatsu LLC）」に変更	
概 要	資 本 金 1,202百万円（2025年5月末日現在）		
	構成人員（2025年5月末日現在）		
	社員（公認会計士）		445名
	特定社員		27名
	職員	公認会計士	2,346名
		公認会計士試験合格者等（会計士補含む）	1,303名
		その他専門職	2,175名
		事務職	86名
合計		6,382名	
関与会社数 3,215社（2025年5月末日現在）			

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞

株式会社 SHIFT IR 室

メール: ir_info@shiftinc.jp